

議第42号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡する。

1 所在地

(1) 呉市倉橋町字財崎601番地の8

(2) 呉市倉橋町字^{おそごう}瀬郷2794番地の36地先

2 種別及び数量

(1) 建物1棟

(2) 建物1棟

3 譲渡の相手方 呉市倉橋町888番地

倉橋西部漁業協同組合

代表理事 斉藤 継男

4 譲渡年月日 平成28年4月1日

(提案理由)

才ノ木漁具保管施設及び尾曾郷漁具保管施設を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項の規定により、この案を提出する。